

コロナ禍における保育者養成課程の遠隔授業の取り組み

若原 真由子¹⁾・三島 秀晃¹⁾・林 恵¹⁾・五十嵐 元子¹⁾・白取 真実¹⁾
溝口 綾子¹⁾・高橋 裕勝¹⁾・小野 浩孝¹⁾・近藤 万里子¹⁾・永井 理恵子¹⁾

¹⁾ 帝京短期大学こども教育学科

Efforts for distance learning of ECEC teacher training course in Covid-19 pandemic

Mayuko WAKAHARA¹⁾・Hideaki MISHIMA¹⁾・Megumi HAYASHI¹⁾

Motoko IGARASHI¹⁾・Mami SHIRATORI¹⁾・Ayako MIZOGUCHI¹⁾

Hirokatsu TAKAHASHI¹⁾・Hirotaka ONO¹⁾・Mariko KONDOU¹⁾

Rieko NAGAI¹⁾

¹⁾ Teikyo Junior College

Abstract

Due to the spread of Corona (COVID-19), flexible response is required in the ECEC teacher training schools.

In the first semester class in 2020, distance learning was conducted.

Teachers and students were forced to respond suddenly, but most of the students did not have the online environment required for distance learning.

As a result, correspondence education printed on paper and education utilizing ICT have been used together. In this paper, we report on the original distance learning efforts.

Key words : COVID-19 infection, ECEC teacher training course, distance learning, ICT

要旨

新型コロナウイルスの蔓延により、保育者養成校では柔軟な対応を求められている。本学科においても、2020年度前期の授業は遠隔授業を実施した。教員と学生がともに突然の対応を迫られるなか、本学科の学生のほとんどは遠隔授業に必要とされるオンライン環境が整っていなかった。そのため、紙媒体の課題による通信教育とICTの活用を併せた本学科独自の遠隔授業を実施するに至った。本稿では、学科独自の遠隔授業の取り組みについて報告する。

キーワード：新型コロナウイルス、保育者養成校、遠隔授業、ICT

1. はじめに

新型コロナウイルスの蔓延により、保育者養成校では様々な対応が求められている。本学においても2020年度は例年と大幅に異なる授業形態となり、具体的には、2020年度の前期授業は遠隔授業として実施することが学内で決定され、本学における初めての試みとなった。

本学科は定員50名の通学課程と200名の通信課程からなる保育者養成課程である。本学科の学生のほとんどは、遠隔授業に必要とされるインターネット環境が十分に整っておらず、全面的なオンライン授業の開始は困難が予想された。そこで通信教育課程での紙媒体教材を用いた教育経験から、通学課程でも紙媒体教材を採用し、さらにICT（オフィス365）を活用することとし、本学科独自の遠隔授

業（以下「ハイブリット型通信教育」とする）を実施した。

2020年度後期からは、全面的に面接授業を実施しているが、依然として感染状況の推測ができない現状であり、再び遠隔授業の実施を迫られてもおかしくない。以上のことから、本学科での新型コロナウイルス感染症の影響による遠隔授業の取り組みを整理し、今後、再び遠隔授業を実施するに至った場合、保育者養成校に必要とされる学習成果を得られるよう、改善の手がかりとしたい。

2. 本学科における遠隔授業の取り組み

ここではハイブリット型通信教育の実施から面接授業の実施までを、第1期から第5期に分け、遠隔授業の取り組みを整理する。

また、非常勤講師担当科目については本稿で取り扱わないものとする。

1) 第1期

紙媒体教材を学習意欲が減退しないように配慮しながら、第1回から4回分を郵送、締切日を伝え、返信用レターパックを同封した。また、実技科目等、教授内容の特性により、遠隔授業での実施が困難な科目への対応は【遠隔授業に該当しない科目の対応】に明記した。また、学生の学習や生活への不安を軽減するための支援も教育活動の一環として行った(参考資料1)。第1期当時は他大学の情報もあまり多くはなく、迷いがありながらの実施となった。

【実施日時】

紙媒体教材郵送日：2020年4月18日

紙媒体教材返送期限(必着)：2020年5月22日

※学生の回答期間は紙媒体教材の到着日時により多少異なるが、約4週間である。

【遠隔授業実施内容】

〈講義科目〉

- ・ 通信教育課程の経験を生かした紙媒体教材の活用。
- ・ 紙媒体教材は学科内で統一したフォー

マットを使用した。フォーマットは「課題説明用紙」と「回答用紙」の二つを作成した。(参考資料2～5)

- ・ 第1回～第4回に相応する授業回の紙媒体教材を郵送した。
- ・ 郵送・返送方法は第1期と同様に、レターパックを使用した。

〈学生への学習・生活等へのサポート〉

- ・ YouTubeを用いた学習意欲の芽生えを目的とした動画配信した。(図1、図2参照)
- ・ 学生一人ひとりへの電話面談、ICT(オフィス365)、メール等、多様なツールを活用した学生のサポートを実施した。

【遠隔授業に該当しない科目の対応】

〈実技科目〉

- ・ 面接授業開始後(参考資料1)は、緊急事態宣言解除後に面接授業の実施をすることを想定し、実技科目を中心に授業の実施時期を変更した。
- ・ 「ピアノ実技」は、自宅にピアノがない学生のために自宅学習用の楽譜や紙鍵盤を配布した。(図3参照)

〈実習科目〉

- ・ 実習期間を変更して対応を計画した。(表1参照)
- ・ 実技科目と同様、面接授業を早期に開始することを計画した。



図1 「YouTube 動画①」



図2 「YouTube 動画②」

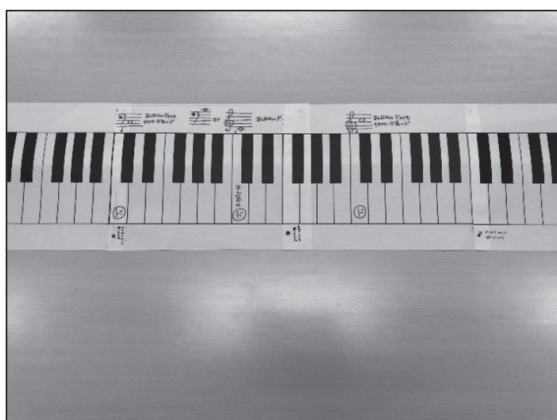


図3 「紙鍵盤」

【第1期における教員の気付き】

新型コロナウイルスの影響により郵送の遅延が見られた。これにより学生によっ

て課題の到着のバラつきや未着という問題が発生し、その時々には教員の対応が求められた。レターパックを使用していたため、郵送物の追跡（郵送物の現在位置や、到着日の確認）が可能であった。ICT（オフィス365）を取り入れたことで、リアルタイムでの質問や、各自のペースで課題に取り組めた。

2) 第2期

第1期とほぼ同様に実施された。また、学生に配布した紙媒体教材の「課題説明用紙」に「フィードバック」の欄を追加した。「フィードバック」には、前回の課題の説明を記した（参考資料6）。多くの大学が大型連休明けからICTによる遠隔授業の実施を始めたようであったが、本学科では紙媒体の授業を学生の様子にインターネット環境を鑑みて続けることとした。

【実施日時】

紙媒体教材郵送日：2020年5月15日

紙媒体教材返送期限（必着）：2020年6月12日

※学生の回答期間は紙媒体教材の到着日時により多少異なるが、約4週間である。

【遠隔授業実施内容】

〈講義科目〉

- ・ 第1期とほぼ同様に実施した。
- ・ 追加事項として紙媒体教材の「課題説明用紙」に「フィードバック」の欄を新たに設けた。(参考資料6)
- ・ 第5回～第7回に相当する授業回の紙媒体教材を郵送した。
- ・ 郵送・返送方法は第1期と同様に、レターパックを使用した。

〈学生への学習・生活等へのサポート〉

- ・ 引き続き、第1期と同様に実施した。

【遠隔授業に該当しない科目の対応】

〈実技科目〉

- ・ 「ピアノ実技」は、第1期と同様に自宅学習用の楽譜や紙鍵盤を用いた練習を継続した。
- ・ 第2期は、面接授業を実施しなかった。

〈実習科目〉

- ・ 実技科目と同様に第2期は、面接授業を実施しなかった。

【第2期における教員の気付き】

学生が各自、紙媒体教材に取り組む中で、「自分の回答があっているのかわからない」という問い合わせを多く受けた。そのためフィードバックを紙媒体教材の課題説明用紙の様式に追加した。学生からメールやチャット等で紙媒体教材につ

いての質問が来た際には、フィードバックを読むように指示をした。それにより、学生は課題の振り返りができ、安心感をもって学習に取り組めたのではないかと考えられる。

その他、学生から「面接授業がいつから始まるのか」という質問が多く寄せられた。

3) 第3期

一部の科目で面接授業が開始され、ハイブリット型通信教育と面接授業という2種類の方策の併用を試みた。また、全面的な面接授業実施が予定され、第3期で郵送した課題の提出については6月15日以降、学生は面接授業時に提出することとなった。

【実施日時】

紙媒体教材郵送日：6月5日

紙媒体教材提出日：6月15日以降の面接授業

※学生の回答期間は紙媒体教材の到着日時や科目により提出日が多少異なるが、約4週間である。

【遠隔授業実施内容】

〈講義科目〉

- ・ 第2期と同様に、フィードバックを追加した内容で実施した。
- ・ 第8回～第10回に相当する授業回の紙

媒体教材を郵送した。

- ・ 郵送方法は第1期と同様に、レターパックを使用した。提出方法が変更となり、面接授業の時間内に直接教員へ提出することとなった。

〈学生への学習・生活等へのサポート〉

- ・ 第1期と同様に実施した。

【遠隔授業に該当しない科目の対応】

〈実技科目〉

- ・ 「ピアノ実技」は、第1期の紙媒体教材を郵送した時と同様に自宅学習用の楽譜や紙鍵盤を用いた練習を継続した。
- ・ 「保育内容指導法」については新型コロナウイルス感染予防対策を徹底したうえで、6月2日より面接授業を実施した。

〈実習科目〉

- ・ 実技科目と同様に、第3期時点では、面接授業は実施しないこととした。

【第3期における教員の気付き】

この頃になると返送された回答用紙の記述内容に課題がみられるようになった。ハイブリット型通信教育を始めた当初と比べて、回答用紙の記述内容から、十分に検討して取り組んでいる様子が見えなくなった。記述の文章量が減少し、疲弊している様子がうかがえた。また、一部の科目で面接授業が開始されたことで安心したと話す学生もいた。

4) 第4期

第4期においても第3期と同様に、全面的な面接授業に向け、ハイブリット型通信教育と面接授業を並行して実施した。紙媒体教材の配布・提出方法は、これまでの郵送・返送ではなく、面接授業実施科目の授業時間内に、学生に直接配布・返送することとなった。

【実施日時】

紙媒体教材配布日時：6月15日以降の面接授業時

紙媒体教材提出日：7月17日

※科目により配布・提出日が多少異なるが、約4週間である。

【遠隔授業実施内容】

〈講義科目〉

- ・ 第1期の実施内容に第2期と同様、フィードバックを追加した内容で実施した。
- ・ 第11回～第13回に相応する授業回の紙媒体教材を配布した。
- ・ 面接授業の時間内に直接、学生へ配布した。提出方法は第3期同様に、面接授業の時間内に直接教員へ提出することとなった。

〈学生への学習・生活等へのサポート〉

- ・ 第1期と同様に実施した。

【遠隔授業に該当しない科目の対応】

〈実技科目〉

- ・ 実技科目である「ピアノ実技」については新型コロナウイルス感染予防対策を徹底したうえで、面接授業を2020年6月30日から実施した。(参考資料1)〈実習科目〉
- ・ 「教育実習指導Ⅱ」「実習事前事後指導Ⅱ」等については実技科目と同様に、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底したうえで、2020年7月6日から面接授業を開始した。(参考資料1)

【第4期における教員の気付き】

第2期では、学生から「面接授業がいつから始まるのか」という不安の声が多く聞かれたが、面接授業に移行したことで不安が解消されたように感じられた。一方で、面接授業を希望する学生の思いとは逆に、「面接授業を控えてほしい」という保護者の意見もあり、教員はいずれのケースにおいても対応が求められた。このような学生や保護者への対応が必要であったことから、面接授業の開始以降にも電話対応やICT（オフィス365）の活用や電話での対応を継続した。

5) 第5期

第3期と第4期からは、数科目において面接授業が遠隔授業と並行して行われ、徐々に全面的な面接授業実施へと移行し

た。全15回の授業のうち、多くの科目が最終的には第14回、第15回では面接授業を実施した。(参考資料1)

面接授業が開始される際、学科内で面接授業における新型コロナウイルス感染予防対策（以下、「感染予防対策」とする）を検討した。本学で実際に行われた感染予防対策の一例を以下に示す。

- ・ 日々の検温表を配布し、毎日自宅で検温をして体調のすぐれない場合においては、自宅で学習ができるように対応した。
- ・ 各学年クラス（本学科は各学年、クラス分けがされている）を2分割し、教室内に学生が距離をとって学習に取り組めるように配慮した。
- ・ 各教室に消毒液を設置し、入室時と退室時に両手の消毒を必須とした。
- ・ 教職員、学生ともに、マスクの着用を必須とした。
- ・ 「ピアノ実技」においては、手や鍵盤の消毒を徹底した。

【第5期における教員の気付き】

前期の後半に面接授業が行われ、課題の復習や振り返りを行うことができた。「今まで遠隔授業ではわかりにくいと感じた部分など、疑問が解決し学習が身についたように感じる」といった声を聞くことができた。

3. 取り組み全体を通して

本学科で行われたハイブリッド型通信教育は、紙媒体による通信型教育と主に学生支援の面においてICT（オフィス365）の活用をしたことが独自のであると考えられる。

ハイブリッド型通信教育は新型コロナウイルス感染対策が徹底されたうえで面接授業へと移行し、紙媒体教材による通信教育の不足を面接授業で補う形で実施された。また、ハイブリッド型通信教育を実施する中で、学生は多くの戸惑いを感じ、教員はその戸惑いに関して一つずつ、他の教育機関の実践も参照にしつつ、向き合っただ対応していった。紙媒体教材やオンライン授業に際しては、不安・不満を感じた学生や保護者がいたことも確かであり、丁寧な対応が必要であることが再認識された。そのようなケースにおいて、ICT（オフィス365）を活用し、個々に寄り添った対応を行えたことはハイブリッド型通信教育の一つの特徴と言えよう。

4. まとめ

以上、述べてきたように、コロナ禍における本学科の2020年度前期授業運営「ハイブリッド型通信教育」では、紙媒体教材による学習にICT学習を併用するとい

う独自の方式を導入した。ICT学習の導入に急速に向かう大学教育の今日的潮流にあって「古色蒼然」とも言える紙媒体通信教育方式は、紙の大量消費、多額の郵送料などの物質的な課題や、レスポンスに一定の時間がかからざるをえないという時間的な課題などが避けられない。

こうした課題を内包しながらも、本学・本学科における今回の状況下において紙媒体教材による学習を導入したことには一定の成果があったものとする。すなわち第一に、予定された前期授業開始時期とほぼ期を一にして迅速に授業を開始できたこと。第二に、学科の専門的特性上、在学中の学習また卒業後の職場において多くの手書きを必要とするが、課題を読んだ考えたことを紙に手書きで表記することの繰り返しをとおして思考力と筆記力の育成に繋がったことなどが挙げられよう。とはいえ、紙媒体教材を用いた通信学習に並行してICT技術と機器を活用し、迅速で親密な交信をとおして学習を補助できたことの意義は大きい。紙媒体教材を用いた遠隔授業運営の実施は、並行運用したICT学習の利便性と効果を鮮明に自覚させる結果ともなった。

ICT学習は、伝統的な学習方法が抱えてきた不可避的な課題から学習活動を解放し、時空間を超えた多様な可能性を拓いたことは言を俟たない。今、我々は、二千年の昔から人類が営み続けてきた直

接対話法による思索と学びに困難を及ぼす重大な局面に置かれている。五感をとおり、互いの息づかいを共有しながらおこなう学びの実践が容易ではない今日、我々は最新技術の恩恵に与りつつ「学びとは何か」について改めて考察し、現代における最善の教育方法を被教育者に寄り添いながら模索することが求められる。今回の実践経験をとおして学び得たことを生かしつつ、本学科における望ましい教育方法を学科教員一同で創造していきたいと考える。

参考文献

- 1) 文部科学省 令和2年「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等における教育研究活動の実施に際しての留意事項等について」(2020年10月21日) https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf
- 2) 文部科学省 令和2年「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて」(2020年10月21日) https://www.mext.go.jp/content/20200605-mxt_kouhou01-000004520_5.pdf
- 3) 文部科学省 令和2年「大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について」(2020年10月21日) https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf
- 4) 国立感染症研究所 令和2年「NESIDに届出された20歳未満の新型コロナウイルス感染症例のまとめ」(2020年2月1日～5月28日) <https://www.niid.go.jp/niid/ja/covid-19/9853-covid19-22.html>

参考資料 1 前期こども教育学科の取り組み

	第1期			第2期			第3期			第4期								
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回			
回数	4月6日から5月2日			5月4日から5月24日			5月25日から6月14日			6月15日から7月5日			7月6日から7月19日					
課題 発送日	4月18日			5月15日			6月5日			6月15日以降の 実技科目受講時に配布			7月17日					
課題 提出期限	5月22日			6月12日			6月15日以降の 実技科目受講時に提出			6/15の週						6/22の週		
授業日	<p>○ICT(オフィス365)に、学生が登録(4月20日学生が登録できているか調査を実施。できていない場合サポートをする。)</p> <p>○学習意欲向上を目的とした動画配信</p>			<p>○Teamsによるチャットルームにてディスカッションを実施</p> <p>○学生全員との個別電話面談</p> <p>○ICT(オフィス365)を活用した悩み相談フォーム作成</p> <p>○学習意欲持続を目的とした動画配信</p>			<p>○対面授業に向け、各学年ごとのオリエンテーションを実施</p> <p>○「ピアノ実技」や「保育内容指導法」などの実技科目の み対面授業開始</p> <p>○学習意欲持続を目的とした 動画配信</p>			7/6の週			7/13の週					
学生 サポート										<p>○ICT(オフィス365)に、学生が登録(4月20日学生が登録できているか調査を実施。できていない場合サポートをする。)</p> <p>○学習意欲向上を目的とした動画配信</p>			<p>○Teamsによるチャットルームにてディスカッションを実施</p> <p>○学生全員との個別電話面談</p> <p>○ICT(オフィス365)を活用した悩み相談フォーム作成</p> <p>○学習意欲持続を目的とした動画配信</p>			<p>○対面授業に向け、各学年ごとのオリエンテーションを実施</p> <p>○「ピアノ実技」や「保育内容指導法」などの実技科目の み対面授業開始</p> <p>○学習意欲持続を目的とした 動画配信</p>		
	○ICT(オフィス365)を活用した、科目担当、担任教員、学務課対応の学生サポートデスク(チャットでの質問対応)																	

参考資料 2 「保育者論」 課題・回答紙

通し番号	3-3-7	クラス	学級番号
科目名	保育者論	7がナ	
担当教員	永井理恵子	氏名	
送付先			

課題説明

第7回 保育者の仕事と役割を考える

第7回は、教科書の49ページから68ページにある第4章「保育者の仕事と役割を考える」を勉強します。第5回、6回で学んできたことを延長線上にある学びで、より具体的な内容になります。シラバスですと、第4回と第5回その他になります。

第4章は、4つのパーツに分かれて構成されています。「4-1 幼稚園教諭の仕事と役割」(49ページ～)、「4-2 保育士の仕事と役割」(54ページ～)、「4-3 保育教諭の仕事と役割」(59ページ～)、「4-4 児童福祉施設保育士の仕事と役割」(64ページ～)の4つのパーツです。

4-1、幼稚園の内容については、実習経験もあり、概要として理解できるのではないかと思いますので、目を通しておきましょう。

4-2、保育所の内容についても、およその理解は可能かと思えます。出退勤の時間が保育士によって異なること、保育時間が長いことにより担当保育士の人数が幼稚園よりも多くなること、年齢の幅が広く保育形態や方法が年齢によって大きくことなることなど、幼稚園より幅広い保育の実践が求められます。

4-3、認定子ども園は、2006年に創設されたばかりの、歴史の浅い保育の場です。2015年より急速に増加してきました。タイプは4種に分かれており(59ページ)、設置・運営の在り方も異なります。認定子ども園は、施設型給付費等の受取区分が3種に分かれた子どもが在園しており(62ページ)、その全体的な子どもたちと同じ場に預かることにより運営は非常に複雑です。保護者の生活様式や、園への希望も異なりますので、子ども、保護者ともに柔軟な対応が求められる現場となります。64ページからは、児童福祉施設の内容です。児童福祉施設勤務者という枠のなかに保育士が必須の専門職として含まれていることは、資格取得の勉強をするまで知らなかったかたも多いかも知れませんが、施設実習に、なぜ行かなければならないのか、理解できないとおもっておられるかたも多いかも知れませんが、66ページから68ページまで、保育士の設置が議論づけられている児童福祉施設が4つ挙げられていますので、十分に読み込んでください。施設実習の事前指導で詳しく勉強すると思えますので、そちらの教科書と合わせて読んでみましょう。

今回の学習は、誠んで知識を得る、という形式の勉強でした。みなさんにお見せしたい動画を幾つか用意しています。対面授業が始まりましたら一緒に観ますので、楽しみにしててください。

回答用紙

通し番号	3-3-7	クラス	学級番号
科目名	保育者論	7がナ	
担当教員	永井理恵子	氏名	
送付先	永井理恵子		

◆課題7

今回の勉強箇所には、幼稚園、保育所、認定子ども園、児童福祉施設の4種類の保育施設について、その運営の基本について書いてあります。

あなたは、これらの4種のうち、どれに勤務してみたいと思っていますか？就職は会社などにしたいと思っているかたは、もしこれらのうちのどれかに働くとしたら、どれに働いてみたいと思っていますか？ それを想定しながら、以下の設問に答えて下さい。

① 4種のうちで勤めてみたいのは、どれですか？

幼稚園 保育所 認定子ども園 児童福祉施設 ← マルで囲む。

以下の質問は、①で選んだ場所について書いてください。

② そこで働くとして、一般的な「一日の保育の流れ」を、下に書いてください。

時 分 ころ

(以下、下に時間の流れとともに活動を書いていきましょう)

③ ここでの仕事は多岐に渡ると思いますが、あなたがそこに勤務しているとして、特にとどのような活動に力を入れて勤務したいと思えますか？教科書に、様々な仕事の内容が書いてありますので、そのなかから、あなたが最も大切にしておこないたいとおもう保育活動について書き、どういった点に留意したいと考えるかも書いてください。これについては、裏に書いてください。

参考資料 4 「児童文化論 I」 課題・回答用紙

通し番号	1-7-5	クラス	学籍番号
科目名	児童文化論 I	アガナ	
担当教員	三島秀男	氏名	
送付先			

子どもと遊び(1) 子どもの遊びの今 (教科書「児童文化」P15から P19 を読んでみましょう)

子どもにとつての意味P18, 19 「どろんこ遊び」を例に考えてみましょう。

・幼稚園に入園して初めて「どろんこ遊び」ができる環境に出くわしたとします。

さて、子どもたちはどんな反応をしますでしょうか？

- ・一目散にどろだまりに飛び込み、右下イラストのように遊びだす子。
- ・感触や、服が汚れることを嫌がり、少し離れて見ながら数人で様子を伺う子。
- ・腕まくりをし、靴を脱ぎ、汚れないように道具を使い遊ぶ子...など



時に大人にこんなことを言われる子どもがいます...
「そんな所で見えていないで遊ぼうよ」「汚れないようにしないと」「もっと思い切りどろんこになってみた方が楽しいよ」など...

いや、どの子も遊んでいるんです。

○課題①ひとつ前のスライドの様に大人に自分の選んだ遊び方を否定されると子どもはどんな気持ちになるでしょうか。(解答は別紙)

○課題②では逆にこんな言葉をかけられたら子どもはどんな気持ちになるでしょうか。(回答は別紙)

- ・一目散にどろだまりに飛び込み、遊びだす子に対して「ごうかいだね!! 気持ちよさそう!!」
- ・感触や、服が汚れることを嫌がり、少し離れて見ながら数人で様子を伺う子に対して「汚れるのちよっと嫌かな? 先生もちよっと入るのドキドキちゃって...迷ってるんだ。」
- ・腕まくりをし、靴を脱ぎ、汚れないように道具を使い遊ぶ子に対して「よく考えたね!! そうすると汚れないし、足も冷たくて気持ちよさそうだね!!」

回答用紙

○子どもにとつての「遊びの今」と「遊びの意味」課題①と②に取り組みながら自分なりに考えてみましょう
回答用紙

課題①回答欄(箇条書きでも、文章でも構いません。)

課題②回答欄

課題③これまでの児童文化の学びを経て、「自分が保育者として子どもと遊ぶときに大切にしたいことはどんなことですか? (自由記述)

参考資料 5 「子どもと人間関係」課題・回答用紙

課題説明

通し番号	1-2-7	クラス	学籍番号
科目名	子どもと人間関係	7か+	
担当教員	白取真実	氏名	

第7回 1、2歳児人間関係

1、2歳児の発達と人間関係の育ちを理解するー探索活動、自我の芽生えー

用意するもの

- ・教科書『新時代の保育実書 保育内容 人間関係』
- 範囲 第1章第3節 p25、第3章第1節から第3節
- ・保育所保育指針

【学習のポイント】

1.2 歳児の発達と人間関係の育ちを理解するために、探索活動や自我の芽生えについて理解を深めましょう。
また、保育所保育指針による1歳以上3歳未満児の保育についても目を通して、子どもに実際に関わる際の支援のポイントについても学んでいきたいと思えます。

【学習課題】

1. 理解度テスト
 - ・2歳ころまでには、基本的な情緒である(①)、(②)、(③)、(④)が出現する。(p59)
 - ・1歳前後になるとハイハイや歩行ができるようになり、援助を受けながらも自力での移動が可能となる。この時期に生じる心身の発達ともあいまって周囲への(⑤)も盛んになるが、(⑥)や(⑦)が出現し、母親との分離には困難を伴う場合も多い。(p60)
 - ・欲求の段階を表したものに、(⑧)の「⑨」がある。生理的欲求と社会的欲求を人格発達の観点から階層化し、最も底次なものとして生理的欲求をおき、順に社会的欲求とした。この下位の欲求の充足が、さらなる高次の欲求を生じさせるとした。(p61)
 - ・2歳ことになると(⑩)がはじまる。しつかりと(⑩)することと(⑩)することとでさらに自我や自己が確立されていくことにつながっていく。(p64)
 - ・1・2歳児は、(⑪)が形成され、子どもが自分の感情や気持ちに気づくようになる重要な時期である。それゆえに、(⑫)の安定を図りながら、子どもの自発的な活動を尊重し促していくことが大切である。(p25)
2. 保育所保育指針 第2章 保育の内容 2 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容
(2)ねらい及び内容 イ 人間関係 から (ア)ねらい ①～③を書き写しましょう。子どもと人間関係の授業に関わりの深い内容になります。

回答用紙

通し番号	1-2-7	クラス	学籍番号
科目名	子どもと人間関係	7か+	
担当教員	白取真実	氏名	
送付先	白取真実		

1. 理解度テスト

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫

2. 保育所保育指針 第2章 保育の内容 2 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容
(2)ねらい及び内容
イ 人間関係

--

(ア)ねらい

①
②
③

参考資料 6 「保育相談支援」フィードバック

学生のみなさんへ 前回学習課題のフィードバック	
【通し番号】 3-2-2~4	【担当教員名】 五十嵐元子

専攻科の皆さん、お疲れ様でした。前回、3-2-2~4 (第2回~第4回)までの課題は“子育て支援の意味と目的・方法”がテーマになっていました。保育園・幼稚園ともに、子どもと保護者がより豊かな発達を遂げていくために、子育て支援を重視するようになった社会的な背景や保育者の役割を学べたのではないかと思います。それでは、皆さんが取り組んだ各課題の重要なポイントをここで挙げておきましょう。

【3-2-2】 第2回 第1章 保育と子育て支援

①教科書 P18~22 に書かれている児童福祉法と保育所保育指針に位置づけられている保育士の役割及び職務についてまとめ、以下に記述しなさい。

- ・保育所が行う子育て支援において、保育所保育指針の重要なポイントとは、在園している子どもと保護者だけでなく、地域で生活する子どもと保護者も支援の対象となるということでした。みなさん、しっかりとその部分を捉えていましたか？
- ・児童福祉法や保育所保育指針にある、“保育士による保護者への指導”という点で、その文言だけ見ていると、保育者から保護者へ子育てについて一方的にアドバイスするというイメージを抱きがちです。そうではなく、あくまでも保育士は子育てのパートナーであり、保護者と共に考え合っていくものなのではないでしょうか。教科書や課題説明用紙に記述されていました。この点を忘れずに書いていましたか？

②どうして子育て支援が重視されるようになったのか、現代の社会的背景に触れつつ、述べなさい。

子育て支援が重要視された社会背景については、課題説明用紙に整理したものを載せました。全てあげて、各々の社会的状況が、親の子育てにどのようか影響し、子育ての不安や困難を抱くようになったのかを記述されていますか？ 核家族化により、身近にごくごく細かなことを相談できる相手がおらず、子どものかかわりに行き詰まりを感じたり、疲労状態の変化が保育のニーズを高めていたり…などが挙がっていました。もう一度、課題説明用紙と教科書をチェックしてみてください。

【3-2-3】 第3回 第2章 子どもの権利と子育て支援

①保育現場において「子どもの権利」を認識していないと考えられる具体的なかかわりをあげ、どのようにかわればいいのかを考えてみましょう。

教科書 P32 の「子どもの権利擁護の実践」と P33 にある表 2-1 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を讀みながら、自身で具体的なかかわりを想定して書くことが大事です。例えば、「○○ちゃんはお絵かきが上手だけど、○○君は下手ね」「○○しないよと遊べないよ」などの言葉がけを想定すると、具体的な状況でもイメージできますね。そのような言葉がけが子どもにとってどのようか影響するのかな？ では、どう言葉がけをすればよいかかわりを記述していきます。

②「子どもの監査の利益」を考慮して保育を行う際にはどのようなことに配慮したらよいか「保育所保育指針」を参考にまとめよう。

教科書 P35~39 に掲載されている保育所保育指針の内容をまとめ、具体的にどのようか配慮が必要かを考え記述していく問題です。例えば、子どもの最善の利益を第一に考えるために、保育所保育指針第5章 職員の仕事向上が挙げられており、就職後も研修や研究会を通して、子どもの人権について学ぶ必要がある…などです。

【3-2-4】 第4回 第3章 保育の専門性と子育て支援

①全国保育士倫理綱領から保育士に求められる倫理について、3つ挙げて説明しなさい。

教科書 P43 の表 3-1 にある「全国保育士倫理綱領」を讀み、その中から3つ選んで、より具体的な場面を想定して、説明してほしい問題です。ただ、そのまま文言を写しながら、自分の考えを付け加える形でも OK です。この問題の意図は、みなさんにこの「全国保育士倫理綱領」を丁寧に讀んで欲しいということです。

②事例問題一以下に「事例」とく質問を挙げておきます。

<事例 情緒の安定しない Dくん (3歳児クラス、11月)>
3歳児クラスの Dくんは、このところ情緒が安定しておらず、日中のクラスの活動に参加できないことが続いています。親に叱られて泣きながら登園することも目立ってきました。忘れ物も多いし、今日は、カバンのなかに汚したタオルが入っていました。

お迎えの時に、保育者がさきりげなく「お帰りのさい、このところ、お母さんお仕事で忙しいそうですね。」と声をかけると、実家のお父さん (Dくんの祖父) が倒れて寝たきりになってしまったとのこと。Dくんのお母さんは一人旅だったのですが、お母さん (Dくんの祖母) を助けるために、仕事帰りに Dくんを保育所に迎えに行き、介護や家事をしに実家に毎日通うようになったことが分かりました。毎週 30分という距離は、それほど遠くはないかもしれませんが、毎日になると子どもも家族も大変なストレスであることは、容易に理解できました。(事例引用文献：「実践・保育相談支援」青木紀久代編著 みらい 2015年 20ページより)

<質問> この事例に対して、あなたが担任保育者なら、D君とD君のお母さんにどのようか対応と支援を試みますか？ 教科書 P45 表 3-2 にある子育て支援に求められる態度・知識・技術を記述されている内容を挙げながら、記述しなさい。

まず、D君の母親を取り巻く困難な状況についてまとめ、家族へのようか支援ができるのかを考えます。そのうえで、D君への保育で何ができるのかを考え、書いていく問題でした。ポイントは、母親が意図的にD君への子育てに手を抜いているわけではない、やろうと思ってもできないという苦しい状況を理解し、母親の負担を減らすために何ができるのかを考えることです。

③保育者が保護者の子育てのパートナーとなるために、どのようかことに気をつけて、具体的にどのようか課題づくりをしていきますか？教科書の P49・50 を参考に記述しなさい。

教科書 P49・50 に書いている内容をまとめ、記述していく問題です。読み直してみてください。

【五十嵐より一言】課題の取り組み、お疲れ様でした。大変だとは思いますが、理解を定着させるために、とにかく言葉にして書くことが大事です。頑張ってください。